KAI社労士事務所

〒882-0856　宮崎県延岡市出北4丁目2440-3
Tel:0982-40-3122／Fax:0982-35-3259／E-mail:info@kai-syaroushi.com／URL:http://kai-syaroushi.com

延岡市を中心に人事・労務の相談役として企業経営をサポートいたします。

KAI社労士事務所では、労働保険・社会保険の各種手続代行、給与計算、助成金、就業規則の作成・見直し、労務管理、障害年金の請求、その他、労務管理全般を手掛けております。
弊所は私を含め5名の職員がおりますので、迅速な対応が可能です。ホームページも開設しており、法改正情報や人事労務に関する旬なニュースをトピックスでお知らせいたします。また、有益な助成金情報を毎月２回、メールマガジンでご案内しております。ご登録は無料なので、お気軽にお申込みください。

～主な対応業務～

- ●就業規則の作成・変更見直し
- ●障害年金の請求
- ●給与計算
- ●労務相談対応
- ●助成金申請
- ●その他、行政書士業務　など

あらゆるご相談もワンストップでご対応いたします。

所長の甲斐は、社労士資格だけではなく行政書士の資格も有しておりますので、官公署への手続書類についても、ご相談に応じることが可能です。許可申請・認可申請や建設業の経審・指名願、自動車の登録なども、安心してご依頼いただけます。弊所の業務領域外のご相談につきましても、他の専門士業と問題解決のネットワークを構築しておりますので、ワンストップでご対応いたします。

人材確保でお困りの際は、是非ご相談ください。

最近では「求人の募集をしても以前のように応募がない」というご相談が後を絶ちません。人材確保で悩まれているお客様が多いなか、弊所では募集・採用時から、きちんとアドバイスさせていただきます。お客様と一緒に問題点を見直し、課題となる要素の改善について、綿密にお打ち合わせをさせていただきます。問題解決には、こちらが一方的に伝えるのではなく、お客様と共に問題点を見つめ直し、お客様ご自身にご理解をいただくことで、その場の改善で終わることなく再発防止にも繋がります。

お客様の夢を叶えるお手伝いをいたします。

企業が抱えるお悩みをひとつずつ解決していく事が、経営者の方、そこで働く従業員、そしてその取引先なども含めて、より良い環境づくりに繋がっていきます。お客様が望まれる理想の企業経営に向けて、誠意を持ってお力添えをいたします。
お客様の夢が叶い、「KAI社労士事務所に相談して良かった」と少しでも感じていただけることが、何よりの喜びです。まずは弊所までお気軽にご連絡ください。

Kai Hiroshi
甲斐　博

【経歴・実績】
昭和36年生まれ。宮崎県の食品関係商社やメーカーに勤務後、行政書士、社労士の資格を取得し、平成13年に独立開業。宮崎県北部の企業を中心に手続、助成金、給与計算等の業務を行う。また、ダブルライセンスと士業ネットワークを活かし、中小企業が抱えている数多くの労務問題の改善に取り組んでいる。

お気軽にお問い合わせください　☎ 0982-40-3122